

平成20年度 第81回 教育研究審議会議事要録

日 時 平成20年8月5日(火) 13:30～15:30

場 所 北方キャンパス本館E701会議室

出席者 <委員> 矢田学長、近藤副学長、松藤副学長、中野副学長、尾上事務局長、板谷外国語学部長、白石経済学部長、松尾文学部長、山本法学部長、梶原国際環境工学部長、漆原基盤教育センター長、横山社会システム研究科長、稲月学生部長、二宮教務部長、木原国際教育交流センター長、晴山都市政策研究所長、赤塚学術情報総合センター長、田村入試センター長、吉塚地域貢献室長

配付資料

- 1-1 教員採用選考報告書(基盤教育センターひびきの分室)
- 1-2 教員採用人事について(基盤教育センターひびきの分室)
- 1-3 教員採用選考報告書(基盤教育センター)
- 1-4 欠員補充申請書(外国語学部)
- 1-5 教員採用申請書(地域創生学群)
- 2-1 特任教員の選考について(地域創生学群)
- 2-2 特任研究員の選考について(国際環境工学部)
- 3 認証評価に係る選択的評価事項について(案)
- 4 公立大学法人北九州市立大学サバティカル制度要綱等
- 5 北九州市立大学とタコマ・コミュニティカレッジとの派遣留学協定について
- 6 北九州市立大学法科大学院設置検討委員会要綱(案)
- 7 平成20年度防犯対策への取組みについて
- 8 北九州市立大学教員海外出張・研修報告書

(冒頭、第80回教育研究審議会議事録(案)について確認。)

第1号 教員の採用について

* 資料1-1のとおり、基盤教育センターひびきの分室 英語教育担当について、選考委員会から採用候補者(長 加奈子氏)の選考結果の報告がなされ、同報告に基づき採用候補者の採用について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

* 資料1-2のとおり、基盤教育センターひびきの分室 異文化言語(英語)教育担当について、選考委員会から、候補者中に適任者が認められなかったため今回の採用は見送り、時期を改めて再募集することについて提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

* 資料1-3のとおり、基盤教育センター 異文化言語（英語）教育担当（学内公募）について、選考委員会から、応募者がなかったことについて提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

* 資料1-4のとおり、外国語学部からの申請に基づき、平成21年4月1日付で社会システム研究科に異動する田村慶子教授の後任として、東南アジア地域研究分野担当の教員1名の欠員補充について提案。

●田村教授が担当していた基盤教育センターや法学部政策科学科の科目は、後任者が担当するのか。

○後任者にやっていただく方針である。

●今回の人事は、英語等が母語であることを公募要件に加えるなど、言語面への配慮は行わないものとの理解でよいか。

●今回の申請により、ネイティブスピーカーについて新たな要求はないと考えてよいか。

○田村教授の後任者との考え方で進めさせていただく。また、ネイティブスピーカーを視野に入れたものではないが、今後ネイティブスピーカーの新たな要求はないと理解している。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

（議案承認の後、選考委員会を設置）

* 資料1-5のとおり、地域創生学群設置準備委員会からの申請に基づき、キャリア形成論、イベントプランニング等担当教員1名の採用について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

（議案承認の後、選考委員会を設置）

第2号 特任教員・特任研究員の選考について

* 資料2-1のとおり、地域創生学群設置準備委員会からの申請に基づき、特任教員3名の選考について提案。

○本来なら必要な専任教員を新たに確保すべきであるが、財政上の理由から、それに代わるものとして特任教員制度を活用するものであり、マネジメント研究科や地域創生学群等を新設したことを特に配慮した取り扱いである。

特任教員が非常勤講師と異なるのは、カリキュラムの円滑な運営と教育に相当な責任を負う点であることを理解いただきたい。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

* 資料2-2のとおり、国際環境工学部からの申請に基づき、特任研究員1名の任命について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

第3号 認証評価の選択的評価事項について

* 資料3のとおり、認証評価において、選択的評価事項Bについて評価を受けることについて提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

第4号 サバティカル制度について

* 資料4のとおり、北九州市立大学サバティカル制度実施要領(案)及びサバティカル取得資格者選考委員会規程(案)等について提案。

○平成20年4月1日付で国際環境工学部から基盤教育センターひびきの分室に異動した教員はサバティカル制度の適用を受けるが、当該教員に係る予算は3年間国際環境工学部が措置することとなっているため、実施要領第8条第1項第3号に規定する予算措置を伴うサバティカル(以下「3号サバティカル」)等については、平成23年4月まで適用対象外となる。

●3号サバティカルと学部内の研修予定者との関係はどうなるのか。

○3号サバティカルは、A・B両サバティカル以外の選択肢も必要とのことで設けたものであり、限定的な運用を想定している。3号サバティカルの取得にあたっては、他学部に影響を与えないよう学部内で十分に調整していただくことを前提としている。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

第5号 タコマ・コミュニティカレッジとの派遣留学協定について

* 資料5のとおり、タコマ・コミュニティカレッジとの派遣留学協定について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

第6号 北九州市立大学法科大学院設置検討委員会の設置について

* 資料6のとおり、北九州市立大学法科大学院設置検討委員会の設置について提案。

○法科大学院の設置については、これまでの議論の中で、新司法試験の結果や他大学の志願者状況・経営の見直しの動きを見極め検討することになっていた。

また、法学研究科のあり方を、社会システム研究科博士前期課程の完成年度である22年度までに整理する上でも、法科大学院設置可否の方向性を20年度中に検討する必要がある。

よって、今回の法科大学院設置検討委員会の設置は、必要なデータを収集・整理して、本学として法科大学院の設置可否について今後の方向性を見極めていくものである。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

報告

①防犯対策の取り組みについて、資料7のとおり報告があった。

②教員の海外出張について、資料8のとおり報告があった。

③次回の審議会を9月9日（火）に開催する予定である旨、報告があった。